

交通事故の際に引き起こされた非開放性両側気胸による窒息死の一例

メタデータ	言語: jpn 出版者: 日本法医学会 公開日: 2013-08-27 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 渡部, 加奈子, 鈴木, 加奈子, 妹尾, 洋, 野澤, 秀樹, 鈴木, 修, 石井, 晃 メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/10271/1851

P-146 交通事故の際に引き起こされた非開放性両側気胸による窒息死の一例

鈴木（渡部）加奈子, 妹尾 洋, 野澤秀樹,
鈴木 修（浜松医大）
石井 晃（名大）

[事件の概要] 20 歳男性。飲食店に衝突して停止した乗用車の運転席で死亡しているのを発見された。本屍頸部には電気コードが巻かれていた。乗用車を運転中に自ら自殺目的で電気コードを用いて絞頸し、その直後に衝突事故を起こし死亡したものと思われた。死因を調べるため当教室にて司法解剖が行われた。

[剖検所見] 外表上、顔面はややうっ血し、顔面と眼瞼結膜に溢血点を多数、眼球と口唇粘膜に軽度の出血を認め、鼻腔内、口腔内に血液少量容れる。鼻根部に軽度挫裂創、頸部周囲に幅約 3.5 cm の索痕を認める。内部では頸部浅層、深層筋肉内に軽度の出血を認める。腹腔内に血液少量容れ、横隔膜は左右とも下方へ下がる。左第 2、3 肋軟骨付着部に軽度骨折を認め、右胸腔内には血液 20ml 容れ、両側肺は萎縮する。左右肺は肺気腫状で出血部を数個認める。左右肺について、水中に沈めて通気テストを施行した結果、左右とも上葉に各々 1 個ずつの穿孔部を認める。心臓表面に溢血点を多数認める。諸臓器はうっ血し、心臓内には暗赤色流動血を多量容れる。

[組織検査] 左右肺上葉に数個のブラ（気腫性嚢胞）を認め、その一部の破裂を認めた。

[結論] 本屍で特記すべき創傷、損傷は頸部の索痕、頸部内部筋肉の出血、左第 2、3 肋骨は軽度の骨折で複雑骨折は認めず、非開放性両側気胸である。頸部筋肉内の出血は軽度であり、事故の発生状況からしても絞頸は死因と直接の因果関係は少ないと思われ、本屍の死因は両側気胸（両側肺虚脱）による窒息死と判定した。本屍の肺は肺気腫状で、組織検査において数個のブラを認めた事からしても、気胸を起こしやすい状態であったと思われる。本屍は自家用車を運転中に自殺目的で自ら絞頸し、衝突事故を起こした際に、ハンドル等の鈍体で胸部を打撲した結果、ブラの一部が破裂して左右肺上葉に穿孔を起こし、両側気胸に至り死亡したものと判定された。